

第43回羽村市文化祭

「広げよう 高めよう 羽村の文化！」

◇展示発表

- 第1期（和的な作品）
10月17日（水）～21日（日）
 - 第2期（洋的な作品）
10月24日（水）～28日（日）
 - 第3期（和・洋的な作品）
10月31日（水）～11月4日（日）
- 時間 午前10時～午後5時
会場 全館（学習室3を除く）

◇ホール発表

- 第22回羽村市小中学生音楽フェス
ティバル 10月13日（土）
 - 芸能ほか 10月14日（日）
 - 日舞 10月20日（土）
 - 邦楽 10月21日（日）
 - 合唱 10月27日（土）
 - 洋楽器 10月28日（日）
 - 洋舞ほか 11月3日（土）
 - 洋舞・マジック 11月4日（日）
- 会場 大ホール・小ホール・交流ひろば

◇特別企画



▲昨年のホール発表の様子

文化講演会「ヒマラヤと私」

日時 10月14日（日）午後2時～
会場 小ホール
定員 250人（先着順）
講師 中野保さん

映画会「しあわせのパン」

日時 10月28日（日）午後6時30分～
会場 小ホール
定員 250人（先着順）

音楽講演会「海の歌」

日時 11月4日（日）午後6時30分～
会場 小ホール
出演者 歌と話…市野宗彦さん／歌…佐伯義人さん／ピアノ…吉村安見子さん／ギター…青木武さん

◇体験教室

- スネークジュニア
- 羽村市華道会
- 羽村連鶴の会
- 大正琴扇靖流
- シニア・フォークダンスの会
- The Merry Mellow
- どろちえ
- ニットサロン
- 心相クラブ
- 西吟会（詩吟）

会場 ゆとりぎ
入場料 無料

※直接会場へお越しください。

問合せ ゆとりぎ ☎ 570-0707



▲昨年の展示発表の様子

※各団体の発表時間など詳しくは、広報はむら10月15日号をご覧ください。
か、ゆとりぎへ問い合わせてください。

主催 第43回羽村市文化祭実行委員会
後援 羽村市・羽村市教育委員会・羽村市文化協会

第22回羽村市小中学生音楽フェスティバル

平成3年の市制施行の年に始まった羽村市小中学生音楽フェスティバルも、今回で22回を迎えました。市内小・中学校の児童・生徒が日ごろの練習の成果を披露します。ぜひ、お越しください。

日時 10月13日（土）正午～（午前11時45分開場）
会場 ゆとりぎ大ホール
※全席自由（一部児童・生徒席）

◇出演団体（プログラム順）

- I 部
 - 松林小学校5年生
 - 富士見小学校金管バンド
 - 栄小学校金管バンド部
 - 羽村第二中学校合唱部・吹奏楽部
 - II 部
 - 羽村第三中学校吹奏楽部
 - 武蔵野小学校吹奏楽団
 - 羽村東ジュニアオーケストラ
 - 星空バンド（一中校区合同バンド）
 - III 部
 - 羽村西小学校金管バンド部
 - 小作台小学校ジュニアバンド
 - 羽村第一中学校吹奏楽部
- 問合せ 学校教育課指導係 ☎ 377

忙しい方に便利！

買い物代行サービス「花と水のまちはむらe市場」

お出かけが難しい方、高齢の方などに便利なサービスです！

買い物をする時間のとれない忙しい子育てパパ・ママもぜひ、利用してください！

羽村市商工会では10月1日(月)から、市内商店よりすぐりの商品を自宅に配達する「買い物代行サービス」をスタートします。

注文は簡単！

インターネットまたは加盟店の店頭にある情報端末から、商品を簡単に注文することができます。

自宅に配達！

配達日は月・火・木・金曜日で、配達希望日の前日までに注文すれば、夕方に自宅へ配達します。



はむらe市場

※1回の買い物につき、買い物代金とは別に配送料100円がかかります。

地域に密着！

すべて市内の商店で扱っている商品です。配達は地元の牛乳屋さんが行います。

※サービスの利用には事前登録が必要です。詳しくは買い物代行サービス「花と水のまちはむらe市場」ホームページ(<https://www.hamura-sci.jp/shop/ht31/>)をご覧ください。スマートフォンで、下のQRコードを読み取ってご覧いただくこともできます。なお、接続先のサイトは携帯電話に対応していません。



問合せ 羽村市商工会商業振興委員会 ☎5555-6211 / 産業課経済対策係 ☎657

活用してください！暮らしのガイドブック2012

9月下旬から10月中旬にかけて、「羽村市暮らしのガイドブック2012」を市内に全戸配布しています。

民間事業者との協働で、全面改訂により、144ページ・フルカラーでこれまで以上に使いやすくなりました。



▶羽村市暮らしのガイドブック2012

羽村市ガイドのページでは、羽村の歴史や名所案内を紹介しています。わがまち「羽村」を再発見してください。

行政ページでは、さまざまな手続きの方法や窓口案内などを、また生活ガイドのページでは、身近な医療機関やお店の案内を詳しく掲載しています。ぜひ、活用してください。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎337

市役所庁舎の電話

自動音声応答を開始

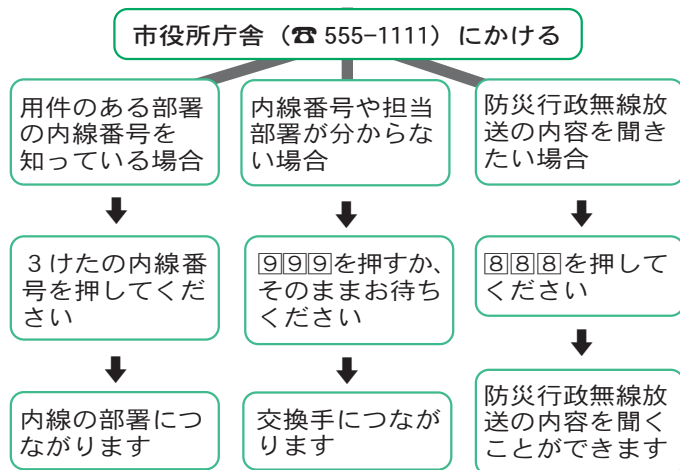
市役所(庁舎)では、10月1日(月)から、自動音声応答による電話応対を開始します。

市役所あて(☎5555-1111)に電話をかけていただくと、音声でメニューと操作方法の案内が流れます。希望するメニューを選んでください。

また広報はむらでは、市役所(庁舎)内にある部署の問合せ先に、内線番号を掲載します。☎は、「内線番号」を表します。広報はむらの記事について問い合わせたい時など、活用してください。

問合せ 契約管財課管財係 ☎395

■操作方法(開庁時)



※ダイヤル式の電話機からでも操作可能です。
※音声案内の途中でも操作できます。